

平成 22 年度 第 7 回 富合町合併特例区協議会 会議録

日 時 平成 22 年 10 月 13 日 (水)
会 場 富合総合支所 3 階大会議室

開会時間 午後 1 時 30 分
終了時間 午後 3 時 10 分

○出席委員 (9 名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○欠席委員 (なし)

○参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

平成22年度第7回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年10月13日（水）午後1時30分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 合併後2年を経過しての進捗状況報告について

〔報 告〕

報告第 1 号 今後の行事予定について

4 その他

○ 次回合併特例区協議会について

・開催日時 平成22年11月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、「平成 22 年度第 7 回富合町合併特例区協議会」を開催したいと思います。

協議会の開催に先立ちまして配布資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 22 年度第 7 回富合町合併特例区協議会次第」と「平成 22 年度第 7 回富合町合併特例区協議会」の冊子以上 2 点です。その他に健康マージャンのリハーサルについて、富合小学校自主研究会発表会、そして熊本市子どもフォーラムのご案内。できましたらこういうものにも参加して頂き、活動を広めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに、同会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。

田中 榮信 議長

こんにちは。本日は午前中、囑託員会議にご出席くださいまして大変ありがとうございました。

只今から、「平成 22 年度第 7 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会します。本日は、協議会規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席を頂いております。くつき参考人には、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により指名させていただきます。本日は、「内藤委員」と「菊池委員」をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員ご出席いただいております。なお、協議会規約第 10 条第 3 項の定足数を、満たしておりますことをご報告いたします。それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

午前中に引き続き、大変ご苦勞かけます。

先般 6 日の日、特例区長と協議会委員の任命を再度受けました。これを機に再度、私たちがまちづくりのために頑張っていかなければならないと決意を新たにしております。

昨夜も、城南町、植木町の両区長と、都市圏等の色々な要望事項について市長に直接理解を求めたところでございます。合併して、メリット・デメリットは確かにあります。私達も合併当時に、もう少し話をしておかなければならなかったこともございます。なかなかその時は気がつかない問題も沢山ございますが、できるだけ調整・要望して参りま

した。

植木町は、来年から自治会制度に移行する話を進めているとのこと。私達が行っている行事等についても、補助金がどうなるのか大変心配をしております。ボランティア的なパターンを作り上げ、そしてまた費用面でも少しは地元で負担をしなければならないことも出てくると思いますので、今後皆さんとともに先進地を視察しながら、3年後スムーズに運営できるようにやっていきたいと思っております。

富合町も合併してちょうど2年になります。今日は、事務局から合併の成果や問題点の報告があると思っております。今後また足りない分につきましては、くつき議員もおりますので、それぞれ市へ報告し、対応していかねばならないと思っております。いつも申し上げておりますとおり、富合町は私たち自身が、成長、発展させていかなければなりません。総合支所の職員と力を合わせて、頑張っていくことを皆さんと誓い合いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。それでは、これより「次第3議事」に入ります。本年10月6日をもって、合併後2年間の経過しましたので、本日は「合併後2年を経過しての進捗状況」について議題としております。それでは、協議第1号「合併後2年を経過しての進捗状況報告」につきまして、事務局から説明求めます。

事務局

それでは、協議会の冊子資料に基づきまして、項目として、税務課の所得税・住民税の申告から、上下水道局富合営業所の下水道まで順番に課長の方からご説明申し上げます。まず、税務課長申し上げます。

税務課でございます。資料の1ページをご覧ください。項目といたしまして、所得税、住民税の申告についてでございます。これは課税支援システムでの受付から、自書申告での受付の流れのなか、2回目の平成21年度は、税申告の際の自書申告の受付のチラシを全戸に配布周知いたしました。2月には、農業所得収支内訳書作成の説明会開催案内のチラシを全戸に配布いたしましたが、その際も自書申告での受付を再度掲載いたしております。2月の説明会は3日間で6回実施いたしまして、89名の参加がっております。また、合併直後の20年度の申告では、申告受付を13日間行っております。21年度につきましては、5日間という大幅な受付短縮をしたんですけど、申告受付の待ち時間は短縮されており、自書申告が増えている結果だと受けとめておるところです。しかしながら課題といたしましては、平成24年に区役所になりますので、富合地域の申告者だけを特別に扱うということは難しいと考えておりますので、この自書申告での受付を徹底する必要があると。そのためには、農業所得収支内訳書作成説明会等を通じ、自書申告の啓発・指導の充実を図る必要があると考えておるところです。来年2月と3月に申告説明会を行う

予定ですが、極力皆様にスムーズに申告していただけるような形でやっていきたいと考えておるところでございます。以上です。

市民生活課でございます。資料の 2 ページ 3 ページに合併効果ということで、5 つの項目を設けています。まず、家庭ごみ有料化に伴う支援措置。これは昨年、熊本市がごみの有料化に伴い、特に経済的負担がかかる方を対象に支援措置をとる目的で、ごみ袋の無料配布を行っております。富合総合支所管内におきましては、生活保護世帯で 21 年度が 9 月末現在で 17 世帯、22 年度が 9 月末現在で 19 世帯、3 才児未満の乳幼児がいる世帯には、平成 21 年度が 215 名 33860 枚を配布しております。それと 22 年度 9 月末現在は 59 名 12720 枚を配布しております。それから紙おむつ使用者は、平成 21 年度が 20 名、平成 22 年度 9 月末現在も 20 名、22 年度に 1900 枚を配布しております。それとストーマ使用者の方ですが、平成 21 年度が 13 名、22 年度 9 月末現在が 10 名で 1000 枚配布しております。対象の方々には大変喜ばれております。職員で配布するほか、窓口でも配布しております。

それから、ふれあい収集でございますが、これは平成 22 年 4 月から始まった新しい事業でございます。ごみステーション（収集場所）まで出すことが困難な世帯に対する支援策として、ごみを玄関前まで収集に伺う戸別収集を 4 月から実施するというので、富合総合支所管内におきましては、現在 3 世帯に対し戸別収集を行っております。これにつきましても、周知を徹底し対象者を増やしていきたいと思っております。

それから、資源物の拠点回収でございますが、これは昨年の 10 月から始まったものでございます。使用済みの天ぷら油、蛍光管、乾燥生ごみ等でございますが、毎月第 2 第 4 木曜日に富合総合支所の西側の自転車置き場におきまして回収をしております。時間は、8 時 30 分から午後 8 時までとなっております。

それから、樹木につきましては 10 月から熊本市が指定する 4 施設に、毎週土曜日午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで持ち込み可能となっております。

それから、ごみステーションの管理支援補助でございますが、ごみステーションの美化清掃、排出指導等、維持管理のための事業に対し補助がなされております。21 年度には、16 地区から、22 年度には 15 地区から申請があがっております。毎年 4 月 1 日現在の世帯数により補助金が決まっております。富合地区に関しましては、木原、榎津が 5 万円以内、他の地区は 4 万 5 千円以内です。毎年申請ができますので、ぜひ受けてもらいたいと思います。

それから、合併浄化槽設置補助でございます。富合町では平成 13 年度から中止をしておりましたが、合併後 20 年度から 22 年度 9 月末現在まで 76 件の申請に対し、74 件が補助されております。以上でございます。

保健福祉課です。4 ページをお願いします。

高齢者等の緊急通報システムですが、これが現状で65歳以上の独居高齢者等で日常生活上見守りが必要な方を対象に、緊急通報システム事業を実地しております。合併前は宇城市町で共同運営していましたが、平成21年6月から熊本市のシステムに移行しております。熊本市のシステムへの移行後も、特に問題なく稼働しております。その他でございますが、新型の通報装置へ移行中でありまして、旧型は電話機併用型だったのが、新型は通報専用型というようになっていますので、新しくする際は別途電話機が必要になる家庭が出てきます。

次に予防接種です。旧町では65歳以上のインフルエンザ予防接種は、1人あたり2500円の個人負担がありましたが、合併後は無料となりました。

次にさくらカードです。高齢者及び障がい者の社会参加の促進と、福祉の向上を図ることを目的に熊本市が、独自に実施している事業です。対象となる70歳以上の高齢者には、誕生日を迎える前に文書で通知をされております。また、障がい者には来庁時に窓口で案内しております。そのため、申請される方も徐々に増えてきております。

次に老人憩いの家です。現状は老朽化に伴う雨漏りが深刻化しており、早急な対策が必要となっております。合併効果により平成22年度に改修を行います。雨漏りの改修のほか、駐車場の整備、大広場や図書室等のバリアフリー対策も計画しており、利用者の利便性の向上を図るようしております。その他としまして、工事期間は利用者の安全を考慮しまして閉館とします。

次に国民健康保険料です。合併前の熊本市と富合町の国民健康保険料の負担調整を行うため、平成21年度から年20%ずつ熊本市の水準に近づくよう保険料率を引き上げ、5年間で熊本市の保険料率に統合されることになっています。対応方針として別紙の「平成21年度以降経過措置による賦課調整」という資料を付けておりますので、あとでご覧になって下さい。

次に後期高齢者健診です。旧町では、調査で希望した方のみを受診券を発送し、8月末までに受診して頂いていましたが、合併後は熊本市方式に則り、電話等で申し込まれた希望者を受診券を発送し、21年度は12月末、22年度は3月末までに受診して頂くことになりました。

次に特定健診です。旧町では調査で希望した方のみを受診券を発送し、8月末までに受診していただいていたのですが、合併後は熊本市方式に則り、対象者全員に受診券を発送し、年度末までに受診していただく事となりました。受診券の様式自体は、旧町から変更されましたが、6月に実施しました総合健診での受診券提示率は21年度98.27%、22年度99.17%に達しております。また、地元の医師会の先生方のご協力により、熊本市受診券を利用した健診の方式が定着しつつあります。それから受診勧奨記事の掲載ということで、合併特例区広報紙「とみあい」、市政だより、新聞、国保医療費通知、食品衛生協会新聞、テレビやラジオの市政広報番組などで周知しております。30代健診は、合併後に熊本市方式に則って、新規に開始をしました。これは、ポスター、チラシ、市公用車等へ

のステッカー貼付などで周知しております。

次に、あんま・はり・きゅう施設利用者証ですけど、旧町では役場窓口で申請頂き「はり・きゅう・あん摩・マッサージ施術補助券」を一世帯に15枚配布しておりましたが、合併後は熊本市方式に則り、施術所で申請頂き「あんま・はり・きゅう施設利用者証」を1人に年間21年度60回、22年度45回を郵送することになりました。現状としましては、熊本市は市の施術協会等と契約しているため、合併後は熊本市内の施術所を多く利用できるようになった反面、宇土市、宇城市、城南町等の施術所を利用できなくなりました。22年度からは城南町の合併に伴い、城南町の施術所が利用できるようになりました。合併後75歳以上の後期高齢医療制度に移行された国民健康保険被保険者が、平成21年度までに利用できました。また、22年度からは、後期高齢者医療制度の被保険者全員が利用できるようになりました。

次に要介護認定調査ですけど、平成20年度までは支所職員が実施しておりましたが、平成21年度からは熊本市南保健福祉センターの認定調査員が実施しております。要介護認定申請時に、申請者に対し窓口で変更点等を説明することで、一応スムーズに行われております。次に要介護認定申請、介護サービス利用等についての相談業務ですが、住民からの相談に随時対応しております。地域包括支援センター、民生委員その他関係機関との連携をとりながら適切に対応しているところです。次に居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)からの申請受付ですが、平成21年度から住宅改修費支給申請等の申請受付事務が支所ではできなくなりました。合併前に居宅支援事業者に対して説明や情報交換を行っており、特に混乱はないという事であります。以上でございます。

雁回敬老園でございます。現状でございますが、合併協議により平成23年4月に指定管理者制度に移管する予定でございます。合併効果につきましては、昨年もあげておりますとおり、空調整備の改修を21年度に実施し、入所者には大変喜ばれております。また、臨時職員の身分が嘱託職員となり、社会保障制度が整っております。課題としましては、現在定員が50名でございますが、39名しか入所されておりません。見学には来られても、空いている部屋が2階であるということと、2人1室ということでなかなか入所されません。とりあえず新年度の予算でエレベーターの設置を要求しております。特例区の管轄ではありませんが、皆さん方の後押しをお願いします。

建設課です。お手持ちの資料8ページ9ページをご覧ください。まず道路維持関係ですが、合併効果と致しまして街路灯の整備が進んでおまして、合併して約2年で767基の街路灯を新設及び防犯灯からの取替えを行っております。今後3年程度で、富合地域全ての街路灯を整備することとしており、全て市が設置し管理を行う予定としています。課題につきましては、既設電柱への添架式ということでやっておりますが、各地区から支柱の新設による街路灯の整備ができないかというような要望があがっておりますので、早

ければ今年度から新しい支柱をつけての街路灯設置を検討しております。合併効果としましては、平成 21 年度は 166 基、平成 22 年度は 601 基を設置しております、今年度につきましては、60 基設置する予定としております。

その他道路維持に関しましては、各地区からの要望もかなり多くあがっておりますが、緊急性や安全性をみながら整備を進めているところでございます。

次に地区公園についてです。現状といたしましては、農村総合整備モデル事業で作られた農村公園が 3 ヶ所、土地区画整理で作られた公園が 2 ヶ所、児童公園が 2 ヶ所、富合町南部公園の計 8 箇所の地区公園が、合併協議の時に未解決でございまして、その部分の整備を現在行っているところでございます。合併効果といたしましては、各公園とも条件を満たせば、制度による「都市公園」及び「まちの広場」として、市の維持管理が行えるようなところまで話が進んでおります。課題といたしましては、公園所有の各地区より市での維持管理の要請があがっておりまして、無料貸付でないと町の広場としての適用ができないということですので、各囑託員さんと今協議を進めているところでございます。今後の対応方針ですが、全て条件がクリアできると、現在借地であります農村公園の 2 ヶ所、児童公園の 1 ヶ所については、「まちの広場」というような位置付けになるかと思っております。他の 5 ヶ所につきましては、市所有の場所に建設されておりますので、「都市公園」というような位置付けで公園化が進むという形になっております。今現在その調整を行っているところでございます。

次に新市基本計画の建設関係部門でございますが、現状国道 3 号線から JR 新富合駅へのアクセス道路の測量・設計を終え、本年度より地元説明会、用地交渉に入っている段階であります。また、富合宇土南北線については、歩道の新設・交差点改良のための測量・設計を終え、本年度より用地交渉に進んでいくところであります。東西 1 号線につきましては、昨年度より道路整備を行っておりまして、本年度も継続して工事を発注する予定にしております。合併効果としましては、交付金等の要望や採択において重要な大規模道路計画が短期間で実施できるようになったことと、道路用地については、道路整備課の用地担当の経験者が担当しますので、スムーズな用地買収が期待できるというところでございます。課題としまして、新駅へのアクセス道路は国道 3 号まで全ての工事を終了させるのは、安全性を確保する面から少し困難でございますので、今年度は広いところまでの接合を考えておりまして、来年度はその先の国道 3 号までのところを考えております。

続きまして新幹線対策関係でございますが、新幹線車両基地周辺対策事業を平成 17 年度より鉄道運輸機構から 6 協定の受託を受けて実施しています。平成 22 年度は事業の最終年度となり、本年度は排水路等整備工事を実施する予定にしております。合併効果としましては、受託事業は富合町合併特例区の事業として実施しておりまして、富合地区の発展に繋がっているところでございます。課題といたしまして、基地周辺地区の道路、水路の整備が進んでおりまして、平成 23 年度以降は受託事業がなくなりますことから、道路、水路を整備するため新市基本計画の事業を効率的、効果的に執行する必要があるという状

況でございます。以上でございます。

産業振興課です。10 ページに排水路整備をあげております。まず合併効果として、富合町においては、新幹線関連事業以外での排水路整備は、平成 13 年度以降滞っていたわけですが、合併後の平成 20 年度に、大町、田尻、木原地区等において約 4600 万円の費用をかけて排水路整備を行いました。また、平成 21 年度には、莎崎、木原、新地区において約 2800 万円をかけて排水路整備を行いました。課題といたしましては、今後も排水路整備は、継続して実施して行く予定でございます。その中でも集落内の水路については、市の土木関係課と協議をして、どちらで整備するかを検討していく必要があります。

その他としまして、各地区からの要望箇所が毎年沢山あがってきております。限られた予算内で、短期間で整備を終わらせるというのはなかなか困難ですので、緊急性を考えながらできるだけご要望に沿うように、1つ1つ対応していきたいと思っております。以上でございます。

続きまして、まちづくり交流室から説明致します。現状といたしまして、体育施設の利用につきましては、富合校区住民の優先利用制度が浸透して、混乱なく利用されています。特に雁回館については、合併前は夜間のミニバレーコートが半分以上空いておりましたが、現在はほとんど毎日埋まってしまうほど効率的な利用がなされております。

それから公民館図書室でございますが、合併時 3 万 5 千冊の蔵書が 2 年間で 1 万冊以上増えまして、現在 4 万 5 千冊以上になっております。利用者は、合併時から倍増しております。特に今年の夏休みなどは非常に混雑いたしました。多い時には、熊本市で人口の一番多い東部公民館図書室と変わらない位の利用がございました。東部は人口が約 12.3 万人、富合は約 8 千人程ですが、利用者の数は変わらないような状況でした。今年度に入ってから、城南町からの利用が非常に増えてまいりました。

課題といたしまして、先程嘱託員会議でも出ましたが、合併特例区終了後の自治会制度へのスムーズな移行のため、研修を実施したいと思っております。こういった形で地区制から自治会制へ移行されたのか、そのプロセスを勉強したいと思い講師を探しておりますが、旧飽託郡の合併から 20 年たっておりますので、当時の役員がほとんど役職を退かれて、いきさつをご存知の方がほとんどいらっしゃらないそうです。なんとか講師の方を見つけて、こういった形で移行されたのかを勉強したいと思っております。

それから特例区事業の富合町体育祭や駅伝大会の協議役員ですが、これも校区体協へ移行するための前段階という事で、今後は各地区の方々に役員をお願いしていかなければならないというふうに考えております。それから、ここに書いておりませんが今年 10 月から公民館の利用につきまして、コンピューターを使った予約ができるようになりました。まだ 2 週間弱しかたっておりませんので統計として出てきませんので、来年度からは、ご報告できるのではないかと考えております。以上です。

次に義務教育関係について、教育委員会富合分室のほうからご説明させていただきます。合併効果を2点ほどあげております。まず施設面でございますけれども、平成20年度に中学校体育館が新設され、平成21年度には中学校のグラウンドが改修されております。今後平成22年度から24年度にかけて小中学校の耐震補強工事等が計画されておまして、まだ予算等が伴っておりませんので未確定事項でございますけれども、小学校の校長先生にお聞きしましたところ、小学校校舎の耐震補強につきましては、今年度診断がなされ23年度24年度2年間で補強工事の方が実施されるというふうに聞いております。

それから富合独自の特色ある教育として、引き続き小中一貫教育が実施されております。また熊本市独自の取り組みにより、小学3・4年、中学1年につきましては35人学級が導入されておりますので、小学4年生が3クラス、中学1年生が3クラスということで、1学級ずつ増加になっております。それから課題でございますけど、小中一貫教育につきましては現在7年目を迎え、当初は内閣府の教育特区でございましたが、その後特区が廃止されて現在文科省の特例校ということで認可を受けておまして、それが平成25年度までということで、26年度からにつきましては続けるかどうかの決定がなされておられません。現在小中一貫教育の検証検討委員会を開催しておまして、その中で小中一貫教育の効果と今後の課題等につきまして検討しております。

上下水道局富合営業所でございます。資料の11ページでございます。まず、上水道の合併効果でございます。合併当時は浜戸川を境にして北を富合町北部水道事業、南を南部水道事業に分けて熊本市水道局に引継ぎをしております。その後、平成22年3月に熊本市の水道事業に統合しております。安全でおいしい水道水を安定供給する事を目的としまして、第6次拡張事業が計画されております。事業期間としましては、平成22年度から平成35年の14年間でございます。その拡張事業につきましては、今年の1月13日の協議会定例会で、上下水道局の水道整備課長が委員の皆様にご説明をしております。

平成22年度の予算でございますけれども、13億3千万円、括弧書きしておりますけれども水道工事分として10億円の予算が組まれております。

続きまして、平成22年3月には杉島・御船手配水区及び前川原配水区に、旧熊本市の水道水が供給されております。これは、熊本市水道事業に統合しました関係で、また川尻の方から水も来ておりましたので、熊本市に統合したと同時に川尻の水を杉島、御船手、前川原に供給をしております。計画としましては、前川原の水道施設を本年度中に取り壊しをする予定でございます。杉島、御船手につきましては、来年度予算で取り壊しをすると聞いております。

続きまして、榎津排水区、富合西（菰江、莎崎）排水区でございます。ここにつきましては急速濾過機の設置、濾過機の濾材の交換をしております。榎津につきましては、井戸水を濾過機を通さずにそのまま滅菌をして送水しておりました。井戸水にマンガン

鉄分がありどうしても色が付きやすいということで、特に榎津につきましては非常に濁った水が出て、町民の皆様にご迷惑をおかけしてきたところでございます。急速濾過機を設置し、鉄マンガンを除去しまして現在は水が濁るというような状況はかなり激減をしておるところでございます。そして、富合西でございます。ここは急速濾過機の濾材交換を致しました。今まで濁っていたのがかなり改善されまして、水を入れたら風呂の底が見えるようになったということで、大変喜ばれております。

次に各配水区を連絡管で接続し、不測の事態が起こった時に対応するというところでございます。これにつきましては、断水等で町民の皆様にご迷惑がかからないよう、緊急的な普及水等も含めたところで、連絡管の整備をしておるところでございます。その他に未設部ということで書いておりますが、木原配水区、平原配水区、下園配水区、新配水区の4つが今のところ未設続でございますけど、本年度中に新、平原、下園が接続される予定でございます。特に平原排水区につきましては、基準内ではございますが濁りが出やすい所でございます。そのために新の配水区から平原の配水区タンクの中に補給水を入れ、ブレンドして平原地区の排水区の方に送水するという事で、今年度中に予定しております。

次に課題でございます。水道工事に10億円程度の予算を付けていただいておりますけれども、特に木原・田迎線、緑川や浜戸川を越える場合に、国土交通省あるいは県との協議がございます。協議が遅れますと、どうしても工事予定が遅くなる可能性があるということが今後の課題でございます。上水道については以上でございます。

続きまして、下水道についてご説明をさせていただきます。資料は12ページでございます。合併効果としまして、合併前は年間約2億円の予算で下水道工事を行っておりましたが、今年度は4億円以上の予算が計上されており、旧富合町時代の倍以上のペースで整備が進んでいます。課題としましては、国土交通省や県との協議や詳細設計に時間を要しております。発注時期が遅くなっております。今年度は杉島幹線工事、加勢川の新町橋の添架の工事が今年12月までに発注される予定でございます。それと杉島枝線工事でございます。国道3号線より西側、JRより東側の区域で、来年の3月までの発注が予定されております。もう1つの合併効果と致しましては下水道使用料でございます。旧富合町では1ヶ月に20㎡使用した場合は3,150円でしたが、現在は2,240円と910円安くなりました。しかし課題としましては、公共下水道への接続がなかなか進んでおりません。そこで、上下水道局の対応といたしましては未接続の各家庭等を訪問し、「公共下水道への接続について(お願い)」というパンフレットを持参しまして早期の接続をお願いしております。以上でございます。

田中 榮信 議長

只今、事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

米原 靖雄 委員

お尋ねします。9ページの平成22年度の現況では、協定受託事業の最終年度となり排水路整備工事を実施するとなっておりますが、今年で一応仕上げということになりますか。

事務局

はい、今年度で仕上げという形になります。

米原 靖雄 委員

だいたい計画通りに進んでいますか。これは道路も排水路も一緒ですよ。

事務局

計画通り進んでおります。本年度までに最終的に仕上げるというところで、計画しております。しかしこれも限られた予算ですので、どうしても最後まで仕上がらなかった場合は市の予算でまた排水路整備を続けて行きますので、要望されたところはほとんど出来上がっていくのではないかと思います。

米原 靖雄 委員

だいたいこれは、新幹線に伴う整備事業ですので、23年度中に仕上げていただきたいと思えます。24年度からは市の事業として続けていくというような話がございませうけど、一応整備の方を重点的にしていただきたいと思えます。以上です。

田中 榮信 議長

他にございませうか。

菊池 博志 委員

中学校の体育館ですけど、雨どいのつけ方に問題があり、かなりの部分でフロアの方に雨が溢れ出してくるというような状況でした。8月頃、どうにか改善をして頂きたいと熊本市の施設課にお願いしておりましたが、その後対策等は怎么样了のかが存知でしたら教えていただきたいと思えます。

事務局

その件につきましては、私も直接は聞いていないんですけど、雨漏りするであれば施工業者のほうと補強等の対応について話し合ってみたいと思えます。

菊池 博志 委員

雨が降ると子どもたちが部活をできないだけでなく、その水がフロアに溢れてしまうと、床が傷んで何年ももたないという状況になりますので、どうか早急に対応して頂きたいと思います。

田中 榮信 議長

他に何かございますか。

野口 ミナ子 委員

2つお願いします。1つは合併して2年。色々な熊本市の新制度がありますので、そういうものを広報紙の中に入れてはいるんですけど、まだまだ徹底しないところがあるなど思っています。市政だよりもありますが、なかなかそこまで見て頂けない方々もいらっしゃると思いますので、市からの情報が多くの住民の方に行き渡る様、ご協力をお願いします。

もう1点はこの進捗状況の概要について、住民の方々への説明等は考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

合併効果についての広報につきましては、順次協議会だよりに掲載していただくというように事を考えております。以上でございます。

内藤 信博 委員

さくらカードは申請される方も増えてきているということですが、現在申請をされている方がどのくらい利用されているのか分かりますか？

事務局

さくらカードや予防接種もそうなんですけど、富合町だけの統計がございません。全体としては分かると思いますので、調べて報告をしたいと思います。

内藤 信博 委員

はい、わかりました。それから、菊池委員が質問された件についても、早急に対応していただきたいと思います。

事務局

本庁の施設課が担当しておりますので、そちらの方と至急協議をいたします。

田中 榮信 議長

他に何かありませんか。

改原 明博 委員

3 ページの樹木処理の施設がどこにあるのか教えていただければ、私たちも周知したいと思います。樹木を切ったまま放ってあるところもありますので。

そして 6 ページの 30 代健診の趣旨・内容の説明を、もう少し具体的にお願いします。

それと 7 ページの雁回敬老園の施設改修の件ですが、このあたりも特例区で取り上げて皆さんと応援したいと思います。入所者不足と言いますが、これから 10 年先には高齢者が益々増え、経済的にも大変な方々が最後に頼られるのが雁回敬老園だと思います。そのあたりもここに記載されている課題に反映されるのではないかと思いますので、その 3 点について回答をお願いします。

事務局

樹木の処理施設は 4 施設ありまして、富合から一番近い所は新港にあります大東商事株式会社、それから戸島の有価物回収協業組合石坂グループ、益城町にあります河津造園、釜尾町にあります有限会社アクトフォーアースの 4 業者となっております。

改原 明博 委員

個人的に持ち込む場合は、有料ですか。

事務局

無料です。受け入れ日は、毎週土曜日の 8 時 30 分から 16 時 30 分となっておりますので、事前に指定施設へ電話連絡をして持ち込んでください。

改原 明博 委員

これは市を通さずに直接持ち込んでいいわけですね。

事務局

そうです。

野口 ミナ子 委員

合併特例区協議会広報紙にも、この樹木処理の持ち込みについて記事を掲載したいと思っています。

事務局

雁回敬老園でございます。昨年も同じ課題をあげております。収容人員 39 名は現在施設の 1 階に入居しており、2 階が全部空き部屋になっております。入居希望者が見学に来

られますけれども、足の悪い方が多く結局は入居に結びつきません。そこで高齢介護福祉課と話をしまして、とりあえずエレベーターを大至急つけていただきたいということで、来年の予算に計上する予定です。バックアップをよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

改原 明博 委員

はい、分かりました。

松永 隆 委員

法定協議会で話し合ったことに関してはスムーズに取り組まれていることは分かりました。囑託員会議などに出席して聞こえてくるのは、担当課に話をしても協議中だというだけで、結果が出てこない。もちろん本庁に関連のあることは、向こうからの返事待ちということもあると思いますが、富合町全体の草刈や整備などは、以前に比べたら少し遅れているのかなと感じます。そこに関しては、予算がだいぶん削られたのかなという部分もあります。

1つ聞きたいのが、熊本市は消火栓が道路の中に埋設してあるじゃないですか。そこで今、富合町に立っているものは全部撤去したいという意向があるのではないですか。ある所で道路工事をしたときに消火栓の移設をしなければならぬが、埋設する場所がないから撤去しますというようなことを言われました。その際、水道局の担当者の方に来ていただきましたが、あいまいな説明でした。そういうこともありましたので、担当者の方には住民に対してははっきり答えが出せるような形、住民に不安を与えないような形で対応してほしいんです。

地区要望書に関しても、なかなか出来ませんよね。緊急的な場所を優先的にやるというのは分かるんですよ。しかし、同じ要望書を毎年出すというのは囑託員さんも大変じゃないかなと思いますので、各担当課で優先順位を決めるヒアリングのようなものしたらどうかと思うんです。囑託員から話を聞き、予算と緊急性を勘案して、だいたいの着手時期を決めていったらどうかと思います。

まちづくりのイベント等についても人材が不足すると先ほど言われていましたが、特例区もあと3年ですので、地区から役員を何名出してもらおうというような流れを作っていたいただきたいと思います。

大きな予算が必要になるものについては難しいと思いますが、清掃や、樹木伐採など簡単なものは地区のボランティアでやってもらおうというような形を作っていかないと、3年後スムーズに自治会制度に移行できないのではないかと思います。よろしくお願ひします。

事務局

松永委員のご質問でございますが、我々も重々承知しております。関係各課には結論を

急がせたいと思います。また地区要望でございますが、1地区30分程度の時間を設けて色々な要望をお聞きし、また我々の考えもお伝えする機会を持ちたいと思っております。ご報告が遅れて申し訳ありませんが、そういうことも検討しておりますので、よろしくお願い致します。

先ほどのさくらカードの交付状況ですけど、市全体で22年度10月時点で125546人の対象者に対して70106人に交付しております。次に30代健診ですけども、血圧、身長体重、心電図、聴力、視力を健診するというものです。予防接種は65歳以上の対象者が21年度で137165人、接種者が79445人となっております。

村崎 秀 合併特例区長

たしかに今言われたとおり、大きな組織ですので何か1つするのにも手間がかかります。町時代は即決が出来ておりましたこともなかなかそうは行かず、私も歯がゆい思いをしております。総合支所の職員も精一杯頑張っておりますので、ご協力をお願いします。

さくらカードの話題が出ましたが、田迎木原線のバスが廃止になってしまいました。大変残念なことでありますが、採算等がございますので仕方のないことであります。

また先ほど、国土交通省の所長が訪ねてこられて、志々水の歩道橋の予算を今年度は取っておりましたが、地権者の同意が得られず見送ることになったと報告がありました。必要であるときは再度、申請をしていただければ検討しますとのことでした。

何か事業をやるときも、地権者の同意がなければ進まないこともございます。地権者に関わりのある方が交渉に加わっていただくと大変ありがたいですので、構成員の皆様にもご協力をよろしくお願いしたいと思います。

田中 榮信 議長

そのほかに。

菊池 博志 委員

今日、嘱託員会議のほうで小学校の校長のほうからスクールゾーン設定のお願いというお話があったと思います。清藤の歩道橋から総合支所までがかなり危険地域になっておりまして、スクールゾーンの申請がうまくいかなかった場合、できれば川にふたをして、そこを歩道にしていただけたらと思います。

田中 榮信 議長

ほかに質疑がなければ、承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは「協議第 1 号」につきましては、報告のとおり承認をいたしました。これより報告事項に入ります。それでは報告第 1 号「今後の行事予定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

10 月 13 日から 11 月 12 日までの行事予定でございます。24 日富合商工会ミニバレーボール大会が雁会館でございます。25 日定例農業委員会がございます。31 日ねんりんピックの健康マージャン大会が雁回館でございます。1 日から市長選の期日前投票が開始されます。3 日・4 日が富合町文化祭、5 日に予定しておりました都市計画説明会は 9 日火曜日 19 時からに変更になっております。10 日に特例区協議会、嘱託員会議の予定でございます。12 日にも都市計画に関する住民説明会がございます。これは 2 回とも内容は一緒ですので、どちらか都合のいいほうにご参加願いたいと思います。以上です。

田中 榮信 議長

ただいまの報告について、ほかに何もなければ、次に進みたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは「次第 4 その他」でございます。次回の協議会につきましては、11 月 10 日水曜日の 9 時からということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、そのようにしたいと思います。

改原 明博 委員

富合町も大変な転換期に立っております。くつき先生にもぜひ都市計画の勉強会等に参加していただきたいと思います。

くつき 信哉 熊本市議会議員

私のほうにも、嘱託員や住民の方から都市計画についての要望、質問が沢山寄せられて

います。この都市計画の問題については、皆様と意識をひとつにしてあたっていかなければと思っています。私の役目は住民の方からの意見、要望を市に伝えていくことだと思っておりますので、参加できるものには積極的に出かけていきたいと思っています。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。他になければ、これで議事を終了したいと思います。それでは、これで本日の全ての議事が終了しました。皆様方には大変長い間、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして、「平成 22 年度 第 7 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年11月10日

署名委員

田中 榮信 博

署名委員

菊池 博志